

国民健康保険特別会計の決算状況

国民健康保険は、保険に加入されている方が病気になる時やケガをした時などに備えて、皆さんで支え合う制度です。市が保険者となり、皆さんから納めていただく国民健康保険税や国・県・市などからの負担(補助)金などによって運営されています。

国民健康保険には、職場の医療保険に加入している方や生活保護を受けている方などを除く、74歳までの全ての方が加入することになっています。

平成26年度の国民健康保険特別会計の決算状況は、円グラフのとおりです。歳出では、保険給付費(国保負担分)が前年度から7,340万円増

加し、39億7,594万円と前年度より、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度への後期高齢者支援金等が前年度から1,054万円増加し、9億215万円の支出となりました。

また、歳入では、加入されている方々からの国民健康保険税が16億1,678万円で、前年度から4,416万円の減少となったほか、保険給付費等に対する国や県などからの支出(補助)金が、34億1,

508万円となり、前年度から2,819万円の増加となりました。その結果、平成26年度決算では約7,787万円の剰余金が出ました。しかしながら、前年度からの繰入金や財政調整基金からの繰入金を差し引いた単年度の収支は約1,536万円の赤字となっています。保険給付費が年々増加している状況にありますので、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

保険給付費の半分は、加入されている方々の国民健康保険税で賄っているため、保険給付費が増えるということは、国民健康保険加入者の負担増加にもつながります。市が実施する特定健康診査や人間ドックの助成制度などを利用することで、ご自身の健康管理に努めたり、医療機関等にかかる際は、ジェネリック医薬品を利用するなど、保険給付費の抑制にご理解とご協力をお願いいたします。

税務署では、確定申告に向けて、收支内訳書または青色決算書の書き方と消費税の計算方法等についての決算説明会を開催します。

◆日時(会場)
 ・12月3日(木)10時~12時
 ・12月4日(金)10時~12時
 (山武市役所3階大会議室)

決算説明会を開催

(東金市中央公民館)
 ※筆記用具をお持ちください
 ◆青色申告とは
 一定の水準で記帳を行い、その記帳に基づいて正しい申告をする方には、青色申告という税制上有利な取り扱いが認められる制度です。

▼青色申告の主な特典
 ・青色申告特別控除
 ・青色事業専従者給与の必要経費算入
 ・純損失の繰越しと繰戻し
 ▼手続き方法
 青色申告承認申請書を青色申告をしようとする年の3月15日まで(新たに事業を始めた方は開業した日から2カ月以内)に税務署に提出してください。

●東金税務署個人課税第1部門
 ☎(52)3121

平成28年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

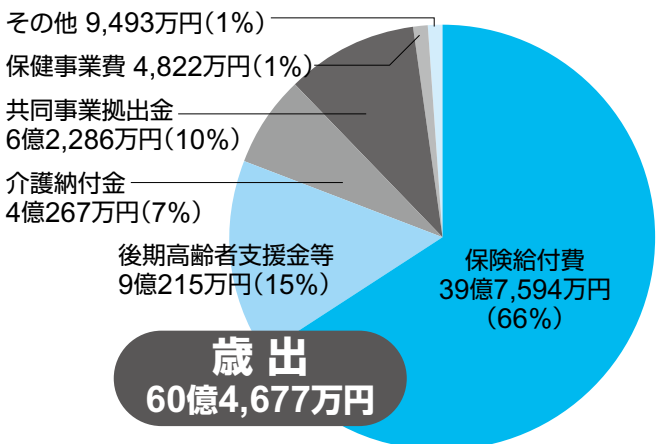
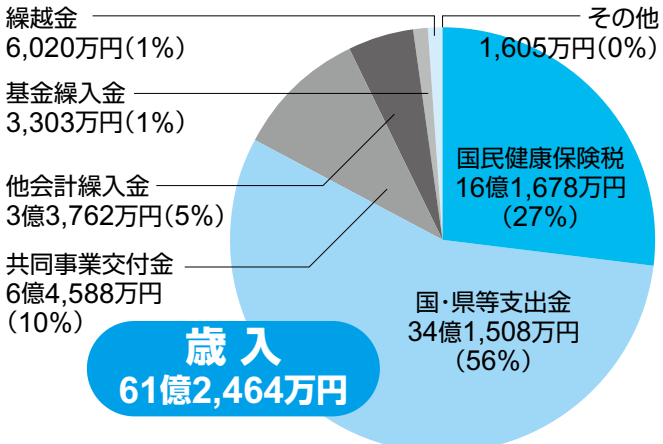
個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様、給与支払者が毎月従業員に支払う給与から個人住民税(市民税と県民税)を差し引いて、従業員に代わり市へ納入していただく制度です。

所得税の源泉徴収義務がある事業者は、特別徴収義務者としてパートやアルバイト等を含む全ての従業員から個人住民税を特別徴収することが法令で定められています。

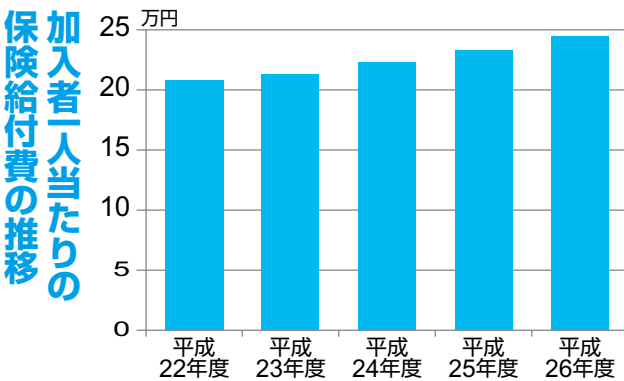
千葉県および県内全市町村

個人住民税の特別徴収については、
 国税務課特別滞納処分室
 ☎043(223)3098
 県市町村課税政班
 ☎043(223)2133
 (特別徴収の手続きについては)
 税務課市民税班
 ☎(70)0321

平成26年度 国民健康保険特別会計の決算状況



※合計に合わせて、一部切上げ、切捨ての処理を行っています



加入者一人当たりの保険給付費の推移

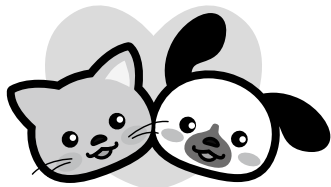
動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

▼人が犬にかまれる事故が、平成26年度は県内で145件発生しました。
 ・飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届出し、かんだ犬が狂

犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。
 ・子犬の時から、事故を起こさないようなしつけ、飼い方をすることが重要です。

犬は来訪者の届かない場所につなぎましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。
 ▼犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められ



犬の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。
 ・子犬の時から、事故を起こさないようなしつけ、飼い方をすることが重要です。

犬は来訪者の届かない場所につなぎましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。
 ▼犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められ

た飼い主の義務です。
 ▼猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができ

▼ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着するなどして、飼い主がわかるようにしましょう。

▼動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しを

た飼い主の義務です。
 ▼猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができ

▼ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着するなどして、飼い主がわかるようにしましょう。

▼動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しを

た飼い主の義務です。
 ▼猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができ

▼ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着するなどして、飼い主がわかるようにしましょう。

▼動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しを

国民課国保年金班
 ☎(70)0334

千葉県および県内全市町村

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療健康診査をまだ受けていない方へ大網病院で健診を受診できます



〈個別健診について〉
 ▶対象者
 ①4月1日時点で国民健康保険に加入している40歳以上の方
 ②受診時に後期高齢者医療制度に加入している方
 ▶検査日=毎週(月)・(水)・(金)13時30分~
 ※平成28年3月30日(木)まで

▶人数=毎回10人まで
 ▶受診方法(完全予約)
 ①大網病院に予約の電話をする。(月)~(金)8時30分~17時(祝日を除く)
 ②受診日当日、受診票、保険証、一部負担金を持参し、健診を受ける。
 ③受診終了後、病院へ一部負担金をお支払ください。
 ※個別健診と肺がん・結核検診、大腸がん検診・前立腺がん検診を併せて受診することができます
 詳しくは問い合わせください。
 申・閩国保大網病院地域医療連携室
 ☎(70)1082